

千葉県監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、定期監査、行政監査及び財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について、別添のとおり千葉市長から通知がありましたので、公表します。

令和2年10月29日

千葉県監査委員	大	木	正	人
同	宮	原	清	貴
同	伊	藤	康	平
同	向	後	保	雄

2千総総第594号

令和2年10月21日

千葉市監査委員 大 木 正 人  
同 宮 原 清 貴  
同 伊 藤 康 平  
同 向 後 保 雄  
様

千葉市長 熊 谷 俊 人

監査の結果に基づき講じた措置について（通知）

平成29年度監査報告第10号、平成30年度監査報告第11号、平成31年度監査報告第8号及び第10号により報告のあった監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により別紙のとおり通知します。

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
<p>(1) 設計・積算について改善すべき事項                      ア 材料の選定を適切に行うべきもの                      [都市局：千葉市土気あすみが丘プラザ内外部改修工事]                      本工事は、老朽化した施設の内外部改修工事を実施したものである。天井落下防止対策として、屋内運動場の天井材の撤去を行い、これにより新たに剥き出しとなった鉄骨を当該箇所周辺の既存塗料に合わせ、耐候性塗料により塗装していた。                      公共建築改修工事標準仕様書によると、耐候性塗料は屋外部の塗装に適用するとされており、費用についても一般的に屋内で使用する塗料に比べると、高価なものとなっていた。                      使用する材料の選定にあたっては、機能性、経済性を考慮し選定されたい。</p>	<p>材料の選定については、令和2年4月13日に建築部長から建築部工事担当課長に対し文書で通知し、機能性、経済性を考慮し選定するよう、所属職員への周知徹底を図った。                      また、当該工事の担当課においては、所属職員を対象に研修を実施した。</p>
<p>(1) 設計・積算について改善すべき事項                      イ 見積単価の採用を適正に行うべきもの                      [都市局：千葉市美術館拡張整備実施設計業務委託、千葉市立天戸中学校内外部改修実施設計業務委託、千葉市立朝日ヶ丘小学校大規模改造実施設計業務委託、千葉市立千城台旭小学校大規模改造実施設計業務委託、千葉市立上の台小学校大規模改造実施設計業務委託、ZOZOマリスタジアム外部改修外実施設計業務委託]                      建築工事に係る実施設計業務委託において、積算標準単価等に記載のない施工費や材料費については、専門業者等からの見積による単価を採用している。                      公共建築工事積算基準等資料の手引きによると、見積を徴取する場合は、材料費、施工費、運搬費及び諸経費等</p>	<p>見積単価の採用については、令和2年4月13日に建築部長から建築部工事担当課長に対し文書で通知し、公共建築工事積算基準等資料の手引きに基づき適正に行うよう、所属職員への周知徹底を図った。                      また、当該工事の担当課においては、所属職員を対象に研修を実施した。</p>

<p>の項目を明確にして徴取するとともに、諸経費については、見積額と「その他」の率により算出した額を比較し、経済性を考慮して決定するとされている。</p> <p>しかしながら、当該業務委託6件においては、見積書に諸経費等の項目を明確にしていないもの、諸経費の比較を行っていないもの等があった。</p> <p>見積による単価の採用にあたっては、公共建築工事積算基準等資料の手引きに基づき、適正に行われたい。</p>	
<p>(2) 施工について改善すべき事項</p> <p>ア 安全対策を適正に行うべきもの [都市局：千葉みなと駅前広場外改修工事(30-1)]</p> <p>本工事は、JR千葉みなと駅前広場の景観整備の一環として、既存の街路灯にバナー看板を設置したものであるが、発注時には作業を安全に行うため、高所作業車の費用を計上していた。</p> <p>しかしながら、現場では脚立を使用し、危険行為とされる天板に跨っての作業を行っていた。また、安全帯の着用や脚立を固定する等の墜落・転落災害に対する安全対策も講じられていなかった。</p> <p>発注者は、設計意図を十分に伝えるとともに、受注者が適切な安全対策を講じるよう指導を徹底されたい。</p>	<p>作業中の適切な安全対策については、令和2年4月1日付けで課内に文書で通知し、指摘内容、指摘に至った経緯、今後の対策等を所属職員に対し周知し、以後適正な運用を行っている。</p>